

証券コード7261

平成25年6月7日

株 主 各 位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マ ツ ダ 株 式 会 社
代表取締役会長兼社長 山 内 孝

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに、議決権行使書用紙に記載された宛先へ到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定のインターネット議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、上記の行使期限までに、議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、31頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

〔議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日3日前までに、書面をもって、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。〕

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日） 午前10時
 2. 場 所 広島県安芸郡府中町新地3番1号 当社本店講堂
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第147期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第147期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.co.jp/corporate/investors/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「『取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備』に関する取締役会決議の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「個別注記表」したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mazda.co.jp/corporate/investors/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当企業集団を取り巻く事業環境は、全体として景気の停滞感が強まりました。米国の景気は回復基調にあるもののそのテンポは鈍く、欧州の景気低迷は長期化の様相を呈しています。また、新興国では景気拡大のテンポに一部持ち直しの動きが見られたものの、鈍化傾向が続きました。国内では、震災復興需要による景気の下支えや、円高修正に伴う輸出環境の改善による景気回復が期待された一方で、海外景気の下振れ懸念などにより先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当企業集団は「構造改革プラン」で策定した主要施策を着実に実行するとともに、自動車の基本性能である「ベース技術」を徹底的に向上させた新世代技術「SKYACTIV TECHNOLOGY (スカイアクティブ テクノロジー)」(以下「SKYACTIV技術」という。)搭載車を順次主要市場に導入するなど、収益構造の改善に努めてまいりました。

商品面では、マツダの新世代技術「SKYACTIV技術」と新デザインテーマ「魂動(こどう)」を全面的に採用した新世代商品群の第2弾として、新型「マツダ アテンザ(海外名:Mazda6)」を昨年11月より主要市場に導入しました。この新型「アテンザ」は、意のままに操れる、上質でスポーティな走りと優れた燃費・環境・安全性能を実現したマツダのフラッグシップモデルです。搭載するエンジンには、「マツダ CX-5」で高い評価を得たクリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D 2.2」をはじめ、豊かなトルクと静粛性を高次元で両立した新開発のガソリンエンジン「SKYACTIV-G 2.5」を新たにラインナップに加えています。安全装備には先進安全技術である「i-ACTIVSENSE(アイ・アクティブセンス)」を採用するとともに、マツダ独自のアイドリングストップシステム「i-stop(アイ・ストップ)」に加え、乗用車として世界で初めて蓄電器にキャパシターを採用した減速エネルギー回生システム「i-ELOOP(アイ・イーループ)」を搭載し、実用域での燃費性能を大幅に向上させています。

また、マイナーチェンジした「マツダ CX-9」及び「マツダ プレマシー(海外名:Mazda5)」を順次市場に導入しました。新型「CX-9」は、現行モデルの高い実用性や、ダイナミックかつ上質な走りを継承しながら、新デザインテーマ「魂動」の要素を取り入れ、従来にも増してスポーティで力強い存在感を放つスタイリングへと進化しました。また、新型「プレマシー」は、高効率直噴ガソリンエンジン「SKYACTIV-G 2.0」と、高効率な6速オートマチックトランスミッション「SKYACTIV-DRIVE」の2つの「SKYACTIV技術」を2WD車の主力機種に搭載し、上質で気持ちのよい走りを更に進化させると同時に、低燃費を実現しています。

昨年11月には、「SKYACTIV技術」を初めて全面的に採用した「CX-5」が、「2012-2013 日本カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。マツダ車の同賞受賞は、平成17年の「マツダ ロードスター(海外名:Mazda MX-5)」以来、4回目となります。

販売面でも「CX-5」は、昨年2月の発売以来好調な販売を継続しており、平成24年度SUV国内販売台数第1位を獲得することができました。このうち、クリーンディーゼルエンジン搭載車の販売比率は、当初の見通しを上回る約8割に達しています。また、好調な販売が継続しているオーストラリアでは、平成24年度に過去最高の10万4千台の販売とシェア9.3%を達成し、「Mazda3（日本名：マツダ アクセラ）」は2期連続でベストセリングモデルとなりました。

研究開発領域では、自動ブレーキを作動させるシステムや車線はみ出し時の警報、AT車でのペダルの踏み間違いによる誤発進を防ぐシステムなど、ドライバーの認知支援及び衝突回避や被害軽減を図るマツダの先進安全技術「i-ACTIVSENSE」を新型「アテンザ」に搭載しました。マツダは、ドライバーが安全に運転できる状態を最大限に確保し、事故のリスクを最小限に抑制することを目指す安全思想「Mazda Proactive Safety（マツダ プロアクティブ セーフティ）」に基づき、さまざまな安全技術の研究・開発を行っています。「i-ACTIVSENSE」は、この安全思想に基づき開発したミリ波レーダーやカメラなどの検知デバイスを用いたマツダの先進安全技術の総称で、事故が避けづらい状況での衝突回避・被害軽減を図るプリクラッシュセーフティ技術に加え、認知支援を行いドライバーの安全運転をサポートするアクティブセーフティ技術で構成されています。マツダは、この安全思想「Mazda Proactive Safety」に基づき、事故のないクルマ社会の実現を究極の目標として、今後も安全技術の研究・開発を進め、積極的に展開していくことにより、すべてのお客様に走る喜びと優れた環境・安全性能を提供してまいります。

生産面においては、引き続き新興国事業強化と、グローバル生産体制の再構築を進めています。昨年5月には、新型ピックアップトラックのグローバルでの需要増に迅速に対応するため、タイ工場のピックアップトラック年間生産能力を2万台分増強しました。ロシアではソラーズ社と合弁会社を設立し、昨年10月からの「CX-5」の現地生産に続き、新型「Mazda6」の生産を開始しました。中国では、昨年11月、ビジネス構造と運営体制を最適なものとするため、現地合弁会社の存続分立の承認を取得し、事業再編を実施しました。また、SKYACTIV車の需要増への対応とグローバル生産体制強化を目的に、タイに年間生産能力40万基規模のトランスミッション工場を新たに建設し、平成27年度上半期より生産を開始することを決定しました。マレーシアにおいては、ベルマツモーター社と合弁会社を設立し、「Mazda3」に続き、「CX-5」の現地生産（委託生産）を開始しました。

メキシコ新工場の建設も、平成25年度第4四半期の操業開始に向け準備を進めています。年間生産能力は当初14万台規模ですが、「Mazda2（日本名：マツダ デミオ）」をベースとしたトヨタブランドの小型車を平成27年夏から年間5万台程度生産することに加え、グローバルで好調なSKYACTIV車の販売増に対応するため、平成27年度には年間生産能力を23万台まで増強することを計画しています。

グローバルアライアンスの推進については、今年1月にフィアット社との協業に関する事業契約を締結し、フィアット社傘下のアルファロメオ向けオープン2シータースポーツカーを次期「ロードスター」のFRアーキテクチャーをベースに開発し、平成27年より本社工場で生産する予定です。また、日産自動車株式会社へ新型「プレマシー」を前モデルと同様にOEM供給することにより、マツダとして初めて「SKYACTIV技術」を他社へ供給しています。

当期の市場別販売台数は、国内では「CX-5」や新型「アテンザ」の好調な販売などにより、前期比5.2%増の216千台となりました。一方、海外では、北米は前期並みの販売を維持し、372千台となりました。欧州は前期比6.2%減の172千台となりましたが、「CX-5」の販売は引き続き好調を維持しています。中国は前期比21.5%減の175千台でしたが、販売は回復傾向にあります。その他の市場は、オーストラリアやアセアン地域で好調な販売を維持し、前期比13.5%増の300千台となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、前期比1.0%減の1,235千台となりました。

売上高は、出荷台数の増加や車種構成の改善などにより、前期比1,722億円増加の2兆2,053億円（前期比8.5%増）となりました。営業損益は、台数・車種構成の改善やコスト改善などにより、539億円の利益（前期は387億円の損失）となりました。また、経常損益は、331億円の利益（前期は368億円の損失）となりました。当期純損益は、343億円の利益（前期は1,077億円の損失）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、490億円の増加（前期は91億円の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出760億円や、子会社株式及び固定資産の売却による収入359億円などにより403億円の減少（前期は703億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、87億円の増加（前期は794億円の減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還及び長期借入金の返済による支出などにより572億円の減少（前期は2,365億円の増加）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の期末残高を除いた純有利子負債は2,741億円となり、純有利子負債自己資本比率は55.2%（劣後特約付ローンの資本性考慮後45.0%）となりました。

以上のような状況ではございますが、当期の期末配当金につきましては、繰越利益剰余金が欠損の状態であることから、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。「構造改革プラン」を着実に実行し、早期に復配ができるよう努力してまいります。

企業集団の売上高の内訳

区 分	国 内		海 外		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	台 225,683	百万円 364,654	台 827,579	百万円 1,389,196	台 1,053,262	百万円 1,753,850
海外生産用部品	—	—	—	55,938	—	55,938
部 品	—	46,370	—	143,379	—	189,749
そ の 他	—	177,018	—	28,715	—	205,733
合 計	—	588,042	—	1,617,228	—	2,205,270

当社の売上高の内訳

区 分	国 内		輸 出		合 計	
	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
車 両	台 228,977	百万円 336,601	台 770,375	百万円 1,130,619	台 999,352	百万円 1,467,221
海外生産用部品	—	—	—	86,091	—	86,091
部 品	—	57,995	—	60,714	—	118,710
そ の 他	—	5,615	—	17,129	—	22,744
合 計	—	400,212	—	1,294,553	—	1,694,765

(2) 設備投資の状況

グローバル生産体制の再構築及び次世代商品、並びに環境・安全技術などの重点投資を優先しつつ効率的な投資に努め、「モノ造り革新」による更なるコスト改善にも取り組んでまいりました結果、投資総額は連結ベースで772億円（前期は780億円）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に27億円の長期借入を実行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、平成24年2月、厳しい外部環境への対応と将来への成長を確実にするために、「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」を発表いたしました。発表以来、SKYACTIVを梃子とした構造改革を強力に推進しています。

今後も厳しい外部環境が続くと予想されますが、これまでの勢いを継続し、更に一つ上のステージに上がれるよう「構造改革プラン」を更に前進、加速させてまいります。

「構造改革プラン」の主要施策及び進捗状況は、以下のとおりです。

1. SKYACTIVによるビジネス革新

当社は、自動車の基本性能である「ベース技術」を徹底的に向上させた新世代技術「SKYACTIV技術」を搭載した商品を順次導入するとともに、この「ベース技術」の上に段階的に電気デバイス技術を組み合わせていく「ビルディングブロック戦略」を推進しています。

「SKYACTIV技術」は、市場への導入以来、各方面からの大きな反響と高い評価を獲得しており、ブランド価値も引き続き向上しています。「SKYACTIV技術」を初めて全面的に採用した「CX-5」は、力強い走りと優れた燃費性能の高次元での両立、新デザインテーマ「魂動」によるスタイリングに高い評価をいただき、昨年11月には「2012-2013 日本カー・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。販売面でも、グローバルで販売台数を伸ばしており、高い商品力を背景にインセンティブの抑制や残存価値改善など、収益面でも大きな貢献をしています。また、「SKYACTIV技術」と新デザインテーマ「魂動」を全面的に採用した新世代商品群の第2弾として、新型「アテンザ」を日本をはじめとしてグローバルに導入しました。発売以来、当初の予想を上回る好調な販売が続き、特にクリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D 2.2」が「CX-5」と同様に高い評価を受け、国内において新しいディーゼル市場を創出しています。

SKYACTIVは、商品力・ブランド・デザインと、円高環境でも対応できるコスト構造を両立させ、技術面の変革だけではなく、マツダのビジネスそのものの構造改革を牽引してまいります。

2. 「モノ造り革新」による更なるコスト改善の加速

当企業集団は、「モノ造り革新」によるコスト改善を着実に実施するとともに、車両の性能向上との両立に努めています。

「CX-5」からはじまった新世代商品でのコスト改善は、新型「アテンザ」でも期待どおりの成果をあげており、商品力の改善とあわせ、円高環境下でも利益の出るクルマ造りも着実に前進しています。また、グローバルでの最適調達や外貨建て調達拡大活動の推進による為替変動への耐性強化にも、引き続き取り組んでまいります。

3. 新興国事業強化とグローバル生産体制の再構築

新興国での販売拡大を目指し、販売強化と生産拠点の拡充など新興国事業強化に取り組み、着実な成果をあげるとともに、グローバル生産体制の再構築を進めています。

ロシアでは、ソラーズ社と合弁会社を設立し、昨年10月からの「CX-5」に続き、新型「Mazda6」の現地生産を開始しました。中国では、市場ニーズに迅速に対応し、事業構造と運営体制の最適化によるビジネス強化を図ることを目的に、現地合弁会社の存続分立を行い、事業再編を実施しました。タイでは、車両工場の生産能力の増強を行うとともに、SKYACTIV車の需要増への対応と、より強固なグローバル生産体制の確立を目指し、新たなトランスミッション工場の建設を決定しました。マレーシアでは、マツダ車の現地生産事業と販売事業を統括するためベルマツモーター社と合弁会社を設立し、「Mazda3」に続き「CX-5」の現地生産（委託生産）を開始しました。メキシコ工場の建設も順調に進んでおり、トヨタブランド車の生産とグローバルで販売が好調なSKYACTIV車の販売増へ対応するため、生産能力を当初の14万台から23万台へ増強することを決定しました。

国内の生産規模を維持しつつ、グローバルでバランスのとれた供給体制の構築を確実に推進してまいります。

4. グローバルアライアンスの推進

マツダブランドを強化するため、商品、技術、地域ごとに最適な補完を行う提携戦略を推進しています。

トヨタ自動車株式会社とは、ハイブリッド技術のライセンスを受けることに続き、メキシコ工場では平成27年夏よりトヨタブランド車の生産を開始します。フィアット社とは、協業に関する事業契約を締結し、オープン2シータースポーツカーを本社工場で生産する予定です。日産自動車株式会社へは「SKYACTIV技術」搭載車のOEM供給を開始しており、ビジネス効率の向上を目指してまいります。また、スズキ株式会社より3列シート小型車の供給を受け、インドネシアで販売を開始する予定です。

「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」で発表しました平成28年3月期での経営指標は、以下のとおりです。

平成28年3月期 経営指標の見通し

・グローバル販売台数	170万台
・連結営業利益	1,500億円
・ROS（連結売上高営業利益率）	6%以上

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第144期 (平成21年 4月 ～平成22年 3月)	第145期 (平成22年 4月 ～平成23年 3月)	第146期 (平成23年 4月 ～平成24年 3月)	第147期 (当期) (平成24年 4月 ～平成25年 3月)
売上高(百万円)	2,163,949	2,325,689	2,033,058	2,205,270
経常利益 又は損失(△)(百万円)	4,644	36,862	△36,817	33,087
当期純利益 又は損失(△)(百万円)	△6,478	△60,042	△107,733	34,304
1株当たり当期純利益 又は損失(△)	△4円26銭	△33円92銭	△57円80銭	11円48銭
総資産(百万円)	1,947,769	1,771,767	1,915,943	1,978,567
純資産(百万円)	509,815	430,539	474,429	513,226
1株当たり純資産	286円92銭	242円24銭	156円85銭	166円04銭

- (注) 1. 第145期は、東日本大震災による災害損失などの特別損失の計上及び繰延税金資産の一部取り崩しを行ったことなどにより当期純損失となりました。
2. 第146期は、台数・車種構成の悪化や円高影響、減損損失などの計上及び繰延税金資産の取り崩しを行ったことなどにより経常損失並びに当期純損失となりました。
3. 第147期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第144期 (平成21年 4月 ～平成22年 3月)	第145期 (平成22年 4月 ～平成23年 3月)	第146期 (平成23年 4月 ～平成24年 3月)	第147期 (当期) (平成24年 4月 ～平成25年 3月)
売上高(百万円)	1,651,525	1,777,324	1,538,578	1,694,765
経常利益 又は損失(△)(百万円)	6,895	69,809	△57,503	48,443
当期純利益 又は損失(△)(百万円)	△16,480	△39,707	△139,523	11,107
1株当たり当期純利益 又は損失(△)	△10円84銭	△22円43銭	△74円85銭	3円72銭
総資産(百万円)	1,774,151	1,569,695	1,743,567	1,781,185
純資産(百万円)	529,229	482,792	498,559	498,145
1株当たり純資産	298円71銭	272円47銭	166円70銭	166円65銭

(6) 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区 分	主 要 な 商 品 名
車 両	〔乗 用 車〕 R X - 8、アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、CX-9、CX-7、CX-5、プレマシー、ビアンテ、ベリーサ、デミオ、キャロル、フレア、フレアワゴン、スクラムワゴン、AZ-オフロード 〔ト ラ ッ ク〕 タイタン、BT-50、ボンゴ、ファミリアバン、スクラム
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部 品	国内及び海外向け各種部品
そ の 他	工作機械、鋳造用・その他の材料等

(7) 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
	東京本社	東京都千代田区
	防府工場	山口県防府市
	三次事業所	広島県三次市
	マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区
子会社	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国
	マツダカナダ, Inc.	カナダ
	マツダモーターマフアクトリソグデムソ.S. A. de C. V.	メキシコ
	マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ
	マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー
	マツダモーターズ (ドイツランド) GmbH	ドイツ
	マツダモーターズUK Ltd.	英国
	マツダモーターロシア, 000	ロシア
	マツダオーストラリアPty. Ltd.	オーストラリア
	マツダ (中国) 企業管理有限公司	中国
マツダパワートレインニューファクトリー (タイランド) Co., Ltd.	タイ	
株式会社関東マツダ	東京都板橋区	
東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区	

区分	名称	所在地
子会社	株式会社関西マツダ	大阪市浪速区
	株式会社九州マツダ	福岡市博多区
	株式会社マツダオートザム	広島県安芸郡府中町
	マツダパーツ株式会社	広島市東区
	倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市
	マロックス株式会社	広島市南区
	マツダ中販株式会社	広島市南区
	マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町
関連会社	オートアライアンスインターナショナル, Inc.	米国
	オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	タイ
	長安マツダ汽車有限公司	中国
	長安フォードマツダエンジン有限公司	中国
	一汽マツダ汽車販売有限公司	中国
	マツダソラーズマフクトゥリングルースLLC	ロシア
	トーヨーエイテック株式会社	広島市南区
	SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区

(8) 従業員の状況 (平成25年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
37,745 名	128 名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
20,566 名	297 名減	39.7 才	15.8 年

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 上記は臨時従業員等1,096名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

(平成25年3月31日現在)

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	千米ドル 240,000	100.0 %	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	千加ドル 111,000	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーター・トルマフクトゥリング・デ・メヒコ S. A. de C. V.	千メキシコ・ペソ 6,541,595	70.0	自動車の製造販売
マツダモーターヨーロッパ GmbH	千ユーロ 26	※100.0	欧州市場の統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	千ユーロ 71,950	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ (ドイツランド) GmbH	千ユーロ 17,895	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターズ U K L t d .	千ポンド 4,000	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロシア, 0 0 0	千ルーブル 313,786	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリア P t y . L t d .	千豪ドル 31,000	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ (中国) 企業管理有限公司	千中国元 78,290	100.0	中国市場の事業統括
マツダパワートレインマニュファクチャリング (タイランド) Co., Ltd.	千タイ・パーツ 1,305,806	100.0	自動車部品の製造販売
株式会社関東マツダ	百万円 3,022	100.0	自動車部品の販売
東海マツダ販売株式会社	百万円 2,110	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関西マツダ	百万円 950	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	百万円 826	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	百万円 1,725	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ株式会社	百万円 1,018	99.7	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	百万円 310	75.0	自動車部品の製造販売
マロックス株式会社	百万円 490	100.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	百万円 1,500	100.0	中古自動車の販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	百万円 115	100.0	自動車の販売

(注) 1. ※は、間接所有を含む比率を表示しています。
2. 当社の連結子会社は56社です。
3. マツダパワートレインマニュファクチャリング (タイランド) Co., Ltd. は、当期に設立した連結子会社です。
4. 平成25年4月1日付でマロックス株式会社は、社名をマツダロジスティクス株式会社に変更しています。
5. 前連結会計年度末において連結子会社であったトーヨーエイテック株式会社は、当社が所有する株式の一部を当期に売却したことにより、関連会社として記載しています。

③ 重要な関連会社

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	千米ドル 760,000	50.0%	自動車販売
オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd.	千タイ・バーツ 8,435,000	50.0%	自動車販売
長安マツダ 汽车有限公司	千中国元 697,849	50.0%	自動車販売
長安フォードマツダ エンジン有限公司	千中国元 1,573,469	25.0%	自動車エンジンの製造販売
一汽マツダ汽車販売 有限公司	千中国元 125,000	40.0%	自動車及び部品の販売
マツダソーラーズマフ クトゥリンググループLLC	千ループ 1,500,000	50.0%	自動車販売
トーヨーエイト 株式会社	百万円 3,000	30.0%	工作機械の製造販売
SMMオートファイ ナンス株式会社	百万円 7,700	40.0%	自動車販売の融資

- (注) 1. 当社の持分法適用会社は15社です。
2. 前連結会計年度末において関連会社であった長安フォードマツダ汽车有限公司は長安マツダ汽车有限公司及び長安フォード汽车有限公司の2社に存続分立され、うち当社との合弁会社である長安マツダ汽车有限公司を関連会社として記載しています。
3. マツダソーラーズマフクトゥリンググループLLCは、ソーラーズ社との合弁事業として当期に設立し、関連会社として記載しています。

(10) 主要な借入先 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	128,862
株式会社日本政策投資銀行	97,544
三井住友信託銀行株式会社	62,400
株式会社広島銀行	46,474
株式会社山口銀行	37,130
株式会社みずほコーポレート銀行	20,919
三菱UFJ信託銀行株式会社	18,180
株式会社もみじ銀行	14,505
株式会社中国銀行	12,055
株式会社西日本シティ銀行	11,850

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4%を所有することとなりました。平成20年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8%を所有することとなりました。その後、当社が、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の11.0%を所有することとなりました。また、平成22年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の3.5%を所有することとなりました。さらに、当社が、平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び同年3月27日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の2.1%を所有することになりましたが、同社は引き続き当社の大株主として、戦略的提携関係を継続することで合意しております。両社は、今後も主要な合弁事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力してまいります。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000,000株
 (2) 発行済株式総数 2,999,377,399株
 (3) 株主数 125,596名
 （前期末比9,121名増加）

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	139,844 ^{千株}	4.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	134,436	4.5
株式会社三井住友銀行	64,287	2.2
フォードモーターカンパニー	62,313	2.1
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスイーシーエスレンディングオムニバスアカウント	55,952	1.9
伊藤忠商事株式会社	53,411	1.8
住友商事株式会社	53,409	1.8
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225	48,488	1.6
モルガンスタンレーアンドカンパニーエルエルシー	40,998	1.4
三井住友海上火災保険株式会社	40,683	1.4

（注）持株比率は自己株式10,178,030株を控除して計算しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況
 平成20年6月25日定時株主総会決議
 第7回新株予約権の内容の概要

新株予約権の数	210個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 210,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の1株当たりの払込金額	金 547円※
新株予約権の権利行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日

- （注）1. 上記株主総会決議により発行した新株予約権2,012個（発行した新株予約権の目的となる株式の数2,012,000株）の一部について、新株予約権者の同意を得て、平成24年6月27日に無償で取得し、消却しています。
 消却した新株予約権の数 1,802個
 消却した新株予約権の目的となる株式の数 1,802,000株
2. ※は、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資並びに平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び同年3月27日を払込期日とする第三者割当増資に伴い、権利行使時の1株当たりの払込金額を調整しており、調整後の金額を記載しています。

当社役員が保有している新株予約権
 該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会 長	山 内 孝	社長兼CEO（最高経営責任者） 公益財団法人マツダ財団 理 事長
代表取締役	尾 崎 清	副社長執行役員兼CFO（最高財 務責任者） 社長補佐、企画領域統括、 財務・グローバル監査担当
代表取締役	金 井 誠 太	副社長執行役員 社長補佐、モノ造り推進・ ブランド強化推進・品質担 当
取 締 役	原 田 裕 司	専務執行役員 CSR・環境・広報担当、CFO （最高財務責任者）補佐、法 人販売補佐
取 締 役	丸 本 明	専務執行役員 経営企画・収益管理・商品 戦略・コーポレートブラン ド強化・コスト革新担当
取 締 役	小 飼 雅 道	専務執行役員 生産・購買統括、物流・IT ソリューション担当、モノ 造り推進担当補佐
取 締 役	金 澤 啓 隆	専務執行役員 研究開発担当、モノ造り推 進担当補佐 株式会社マツダE&T 代表取締 役社長
取 締 役	中 峯 勇 二	専務執行役員 営業領域統括、顧客つなが り推進担当 マツダ・サウス・イースト・ アジア, Ltd. 社長
取 締 役	坂 井 一 郎	弁護士 キュービー株式会社 社外監 査役
取 締 役	牟 田 泰 三	
監 査 役 （常勤）	山 本 順 一	
監 査 役 （常勤）	見 立 和 幸	

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	赤 岡 功	公立大学法人県立広島大学 理事長兼学長
監 査 役	平 澤 正 英	株式会社ロイヤルホテル 代 表取締役会長 朝日放送株式会社 社外監査 役
監 査 役	堀 田 隆 夫	大阪証券金融株式会社 代表 取締役社長 株式会社ODKソリューションズ 社外取締役

（地位及び担当等は、平成25年3月31日現在）

- (注) 1. 取締役 坂井一郎及び牟田泰三は社外取締役であり、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 赤岡 功、平澤正英及び堀田隆夫は社外監査役であり、当社は、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 赤岡 功は、経営学専攻の大学教員として京都大学経済学部教授、京都大学副学長、公立大学法人県立広島大学理事長兼学長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。なお、同氏は、平成25年3月31日付で、公立大学法人県立広島大学理事長兼学長を退任し、平成25年4月1日付で、学校法人名古屋石田学園の理事兼副学園長に就任しています。
4. 監査役 平澤正英は、株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員及び同行監査役（非常勤）並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役 堀田隆夫は、大蔵省などにおいて要職を歴任し、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長を経て、大阪証券金融株式会社代表取締役社長を現任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 当社とキュービー株式会社、公立大学法人県立広島大学、学校法人名古屋石田学園、株式会社ロイヤルホテル、朝日放送株式会社、大阪証券金融株式会社及び株式会社ODKソリューションズとの間に重要な取引その他の関係はありません。
7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりです。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当 及び重要な兼職の状況
トーマス・エイ・ エイチ・ビクストン	平成24年 6月27日	任期満了	代表取締役 専務執行役員 社長補佐、フォード 提携関係統括

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	11 名	452 百万円
監 査 役	5	102
計 (うち社外役員)	16 (5)	554 (65)

- (注) 1. 上記の取締役及び監査役の員数には、平成24年6月27日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいません。ただし、上記11名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。

(3) 社外役員に関する事項

区分・氏名	主 な 活 動 状 況
取締役 坂井 一郎	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、法律専門家としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
取締役 牟田 泰三	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、研究者・大学経営者としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
監査役 赤岡 功	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に、また監査役会16回のうち14回にそれぞれ出席し、主として大学経営者としての経験及び経営学の専門的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員職務の執行状況の聴取などを行っています。

区分・氏名	主 な 活 動 状 況
監査役 平澤 正 英	<p>当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に、また監査役会16回のうち15回にそれぞれ出席し、主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。</p> <p>監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。</p>
監査役 堀田 隆 夫	<p>当事業年度開催の取締役会16回のうち13回に、また監査役会16回のうち13回にそれぞれ出席し、主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。</p> <p>監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。</p>

- (注) 1. 上記のほか、社外取締役及び社外監査役は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトにも社外の視点・幅広い識見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っています。また、それぞれ当社ガバナンスの充実強化のための所感を適宜述べています。
2. 会社法施行規則第124条第3号に定める社外役員が当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の三親等内の親族その他これに準ずる者である事実該当する事項はありません。
3. 当社と社外役員とは、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目 金 額				科 目 金 額			
百万円				百万円			
流 動 資 産			1,027,477	流 動 負 債			758,912
現 金 及 び 預 金			301,133	支 払 手 形 及 び 買 掛 金			279,642
受 取 手 形 及 び 売 掛 金			171,770	短 期 借 入 金			97,833
有 価 証 券			144,871	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金			91,518
た な 卸 資 産			265,687	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債			10,100
繰 延 税 金 資 産			59,999	リ ー ス 債 務			2,652
そ の 他 の 他 金			85,019	未 払 払 費 用			22,146
貸 倒 引 当 金			△1,002	未 払 保 証 引 当 金			145,706
固 定 資 産			951,090	製 品 保 証 引 当 金			28,626
有 形 固 定 資 産			784,391	そ の 他			80,689
建 物 及 び 構 築 物			139,035	固 定 負 債			706,429
機 械 装 置 及 び 運 搬 具			156,150	社 債			40,550
工 具 、 器 具 及 び 備 品			19,605	長 期 借 入 金			473,115
土 地			409,926	リ ー ス 債 務			3,215
リ ー ス 資 産			5,245	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債			75,209
建 設 仮 勘 定			54,307	退 職 給 付 引 当 金			69,790
そ の 他			123	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金			6,957
無 形 固 定 資 産			20,457	環 境 対 策 引 当 金			1,577
ソ フ ト ウ エ ア			18,336	そ の 他			36,016
そ の 他			2,121	負 債 合 計			1,465,341
投 資 そ の 他 の 資 産			146,242	純 資 産 の 部			
投 資 有 価 証 券			120,806	百万円			
長 期 貸 付 金			5,552	株 主 資 本			453,115
繰 延 税 金 資 産			5,155	資 本 金			258,957
そ の 他 の 他 金			19,311	資 本 剰 余 金			242,649
貸 倒 引 当 金			△4,058	利 益 剰 余 金			△46,299
投 資 損 失 引 当 金			△524	自 己 株 式			△2,192
				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			43,197
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			409
				繰 延 ヘ ッ ジ 損 益			△15,064
				土 地 再 評 価 差 額 金			135,565
				為 替 換 算 調 整 勘 定			△72,200
				在 外 子 会 社 年 金 調 整 額			△5,513
				新 株 予 約 権			6
				少 数 株 主 持 分			16,908
				純 資 産 合 計			513,226
資 産 合 計			1,978,567	負 債 純 資 産 合 計			1,978,567

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	百万円
売上高		2,205,270
売上原価		1,729,296
売上総利益		475,974
販売費及び一般管理費		422,038
営業利益		53,936
営業外収益		
受取利息・配当金	2,948	
持分法による投資利益	10,090	
その他	4,968	18,006
営業外費用		
支払利息	14,062	
為替差損	19,538	
債権売却損	813	
その他	4,442	38,855
経常利益		33,087
特別利益		
固定資産売却益	508	
関係会社株式売却益	9,574	
国庫補助金	2,746	
その他	921	13,749
特別損失		
固定資産除売却損	3,333	
減損損失	2,795	
環境対策引当金繰入額	60	
事業構造改善費用	1,212	
その他	335	7,735
税金等調整前当期純利益		39,101
法人税、住民税及び事業税	16,231	
法人税等調整額	△11,606	4,625
少数株主損益調整前当期純利益		34,476
少数株主利益		172
当期純利益		34,304

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目		金 額	
売 上	高 価		1,694,765
売 上	原 利		1,399,325
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	益		295,440
営 業 外 利 収 益	益		73,288
受 取 利 息	1,755		
有 価 証 券 利 息	316		
受 取 配 当 金	1,264		
受 取 賃 の 他	5,102		
営 業 外 費 用	1,009		9,446
支 社 為 経 常 利 益	11,094		
社 債 替 換 の 利 益	1,167		
経 常 利 益	18,129		
特 別 利 益	3,901		34,291
固 定 資 産 売 却 益		163	
関 係 会 社 株 式 売 却 益		18,915	
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益		8,738	
新 株 予 約 権 戻 入 益		253	
国 庫 補 助 金		2,379	
収 入 補 償 金		43	
特 別 損 失			30,491
固 定 資 産 売 却 損		110	
固 定 資 産 除 却 損		2,518	
減 損 損 失		2,031	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額		65,905	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額		60	
税 引 前 当 期 純 利 益			70,624
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		△377	
法 人 税 等 調 整 額		△2,420	
当 期 純 利 益			△2,797
			11,107

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 258,957	百万円 168,847	百万円 73,802	百万円 △140,785	百万円 △2,185	百万円 358,636
事業年度中の変動額						
土地再評価差額金の取崩				7,543		7,543
当 期 純 利 益				11,107		11,107
自己株式の取得					△2	△2
自己株式の処分			△0		0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	18,650	△2	18,648
当 期 末 残 高	258,957	168,847	73,802	△122,135	△2,187	377,284

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	百万円 61	百万円 △3,505	百万円 143,108	百万円 139,664	百万円 259	百万円 498,559
事業年度中の変動額						
土地再評価差額金の取崩						7,543
当 期 純 利 益						11,107
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	107	△11,373	△7,543	△18,809	△253	△19,062
事業年度中の変動額合計	107	△11,373	△7,543	△18,809	△253	△414
当 期 末 残 高	168	△14,878	135,565	120,855	6	498,145

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

マツダ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩平 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横澤 悟志 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓮見 貴史 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

マツダ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松原浩平 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横澤悟志 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 蓮見貴史 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年 4月 1日から平成25年 3月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

マツダ株式会社 監査役会

監査役(常勤) 山 本 順 一 ㊟

監査役(常勤) 見 立 和 幸 ㊟

監 査 役 赤 岡 功 ㊟

監 査 役 平 澤 正 英 ㊟

監 査 役 堀 田 隆 夫 ㊟

(注) 監査役 赤岡 功、監査役 平澤 正英及び監査役 堀田 隆夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 原田裕司、金澤啓隆、中峯勇二、坂井一郎、牟田泰三の5氏が任期満了となり、また、本株主総会終結の時をもって、取締役 尾崎 清氏は辞任いたしますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
1	はら だ ゆう じ 原 田 裕 司 昭和26年9月20日生	平成14年 6月 株式会社三井住友銀行 執行役員 国際統括部長 平成16年 4月 株式会社日本総合研究所 常務執行役員 平成19年 6月 同社 取締役兼専務執行役員 平成20年 4月 当社 常務執行役員 広報・環境担当、CFO(最高財務責任者)補佐、法人販売補佐 平成20年11月 当社 専務執行役員 広報・環境担当、CFO(最高財務責任者)補佐、法人販売補佐 平成21年 6月 当社 取締役専務執行役員 CSR・環境・広報担当、CFO(最高財務責任者)補佐、法人販売補佐 現在に至る	1. 24,000株 2. な し
2	なか みね ゆう じ 中 峯 勇 二 昭和29年1月17日生	昭和52年 4月 当社入社 平成15年 3月 オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd. 社長 平成17年 6月 当社 執行役員 オートアライアンス (タイランド) Co., Ltd. 社長 平成18年 4月 当社 執行役員 海外販売本部長 平成19年 4月 当社 執行役員 海外販売本部長 マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長 現在に至る 平成20年11月 当社 常務執行役員 海外販売担当、海外販売本部長 平成23年 4月 当社 専務執行役員 営業領域統括、顧客つながり推進・海外販売担当 平成23年 6月 当社 取締役専務執行役員 営業領域統括、顧客つながり推進・海外販売担当 平成24年 4月 当社 取締役専務執行役員 営業領域統括、顧客つながり推進担当 現在に至る [重要な兼職の状況] マツダ・サウス・イースト・アジア, Ltd. 社長	1. 50,000株 2. な し

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
3	* いな もと のぶ ひで 稲本 信秀 昭和28年11月10日生	昭和52年 4月 当社入社 平成 6年10月 当社 技術本部車体技術部マネージャー 平成11年 6月 三葉工業株式会社 代表取締役社長 平成13年 6月 当社 取締役 物流本部長 平成14年 3月 当社 取締役 技術本部長 平成14年 6月 当社 執行役員 技術本部長 平成15年 6月 当社 執行役員 品質本部長 平成19年 4月 当社 常務執行役員 品質・環境担当 平成20年 4月 当社 常務執行役員 国内営業本部長 平成20年11月 当社 常務執行役員 国内営業担当、国内営業本部長 平成23年 4月 当社 常務執行役員 国内営業・法人販売担当 平成24年 6月 当社 常務執行役員 国内営業・法人販売・カスタマーサービス担当 現在に至る	1. 44,000株 2. なし
4	* くら さわ こう じ 黒沢 幸治 昭和26年12月30日生	昭和49年 4月 当社入社 平成11年 7月 当社 法務部主席 平成12年12月 当社 海外販売本部長 平成16年 6月 当社 監査役（常勤） 平成19年 6月 当社 執行役員 コーポレート業務推進・リスクマネジメント・CSR・病院担当 平成20年 4月 当社 常務執行役員 人事・コーポレート業務推進・リスクマネジメント・CSR・病院担当 平成20年11月 当社 常務執行役員 秘書・グローバル監査・人事・コーポレート業務推進・リスクマネジメント・CSR・病院担当 平成21年 6月 当社 常務執行役員 秘書・グローバル監査・人事・コーポレート業務推進・コンプライアンス・リスクマネジメント・病院担当 平成24年 4月 当社 常務執行役員 秘書・人事・総務・法務・コンプライアンス・リスクマネジメント・病院担当 現在に至る	1. 25,000株 2. なし

候補者 番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社 の株式の数 2. 当社との特別 の利害関係
5	さか い いち ろう 坂 井 一 郎 昭和17年5月3日生	昭和43年 4月 検事任官 平成11年12月 横浜地方検察庁 検事正 平成13年 5月 法務省 法務総合研究所長 平成14年10月 広島高等検察庁 検事長 平成16年 6月 福岡高等検察庁 検事長 平成17年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成17年 6月 東レ株式会社 社外監査役 平成18年 2月 キューピー株式会社 社外監査役 平成19年 6月 当社 社外監査役 平成23年 6月 当社 社外取締役 [重要な兼職の状況] 弁護士 キューピー株式会社 社外監査役 現在に至る 現在に至る 現在に至る	1. 31,000株 2. な し
6	む た たい ぞう 牟 田 泰 三 昭和12年6月1日生	昭和46年10月 京都大学 基礎物理学研究所 助教授 （現 国立大学法人京都大学） 昭和57年 7月 広島大学 理学部 教授 （現 国立大学法人広島大学） 平成 7年 4月 広島大学 理学部長 平成11年 4月 広島大学 副学長 平成13年 5月 広島大学 学長 平成19年10月 福山大学 学長 平成23年 6月 当社 社外取締役 現在に至る	1. 14,000株 2. な し

（*は新任候補者であります。）

- (注) 1. 坂井一郎及び牟田泰三の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者とした理由等について
- (1) 坂井一郎氏につきましては、検事及び弁護士としての法曹界における豊富な経験・知見を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外取締役候補者とするものであります。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 - (2) 牟田泰三氏につきましては、大学教授としての専門的な知識・経験に加え、大学学長としての経験を活かした助言・提言を当社の経営に反映し、また独立した立場から監督していただくため、社外取締役候補者とするものであります。同氏はこれまで社外役員以外の方法で会社の経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
3. 坂井一郎及び牟田泰三の両氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、坂井一郎及び牟田泰三の両氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

牟田泰三氏は、国立大学法人広島大学の学長を務めておりましたが、平成19年5月に退任後、相当の期間が経過しております。当社と同大学とは、共同研究等に係る取引を行っておりますが、当社の売上高及び同大学の経常収益それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、同氏の独立性は確保されております。

5. 当社は、現在、社外取締役就任に就任している候補者坂井一郎及び牟田泰三の両氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。各氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定です。

第2号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 山本順一及び平澤正英の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
1	* とち お のぶ よし 栃尾信義 昭和32年12月25日生	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 3月 当社 財務本部副本部長 平成18年 4月 当社 財務本部長 現在に至る	1. 9,000株 2. なし
2	ひら さわ まさ ひで 平澤正英 昭和22年9月15日生	昭和45年 4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成15年 6月 同行 常務取締役兼常務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 平成16年 4月 同行 専務取締役兼専務執行役員 平成17年 6月 同行 副頭取兼副頭取執行役員 平成19年 4月 同行 取締役 平成19年 6月 同行 監査役(非常勤) 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 常任監査役 平成21年 6月 当社 社外監査役 現在に至る 平成21年 6月 株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長 現在に至る 平成24年 6月 朝日放送株式会社 社外監査役 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社ロイヤルホテル 代表取締役会長 朝日放送株式会社 社外監査役	1. 0株 2. なし

(*は新任候補者であります。)

- (注) 1. 平澤正英氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者とした理由等について
平澤正英氏は、当社と業種の異なる会社経営者としての長年の経験・識見に基づき、外部の視点から監査いただくのに適任と判断し、社外監査役候補者とするものであります。
3. 平澤正英氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

4. 当社は、平澤正英氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、過去において当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の副頭取兼副頭取執行役員及び監査役等の職を務めておりましたが、既に同行におけるすべての役職を退任しており、業務執行者としては平成19年6月に退任後、相当の期間が経過しております。平成25年3月31日現在において、同行は当社株式の2.2%を所有しており、当企業集団の同行からの借入金残高は128,862百万円ではありますが、当社は複数の金融機関と取引があり、同行からの借入割合は他行と比べ突出しておらず、同氏の独立性は確保されております。
5. 当社は、現在、社外監査役に就任している候補者平澤正英氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。同氏の選任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定です。

以 上

インターネットによる議決権行使について

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き】

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットにより議決権を行使される場合は、株主総会の前日の平成25年6月24日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによつて、複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
3. 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
(なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

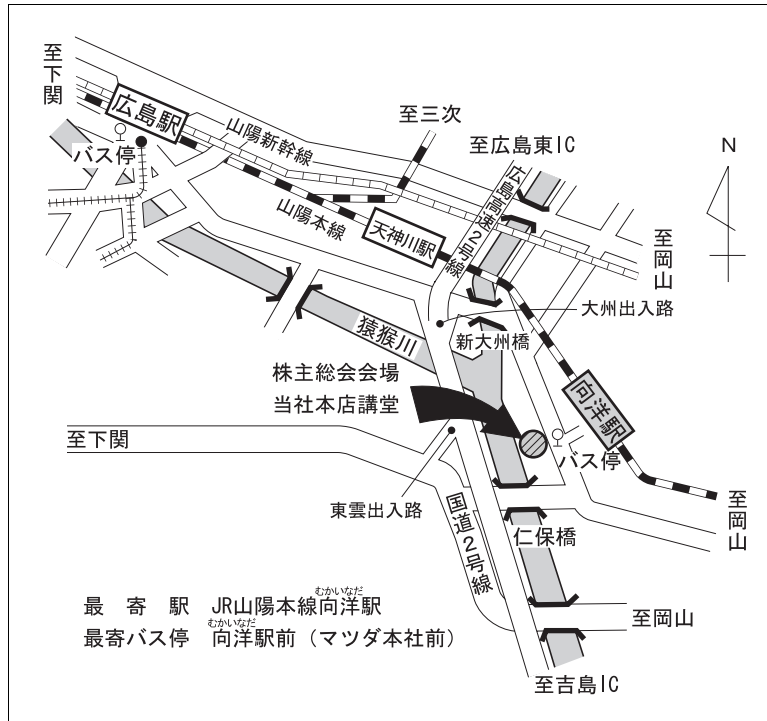
【専用ダイヤル】 ☎0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

株主総会会場ご案内図

会場 広島県安芸郡府中町新地3番1号
当社本店講堂

電話 (082) 282-1111(代表)



見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会を開催いたします。

ご希望されます株主様は、当日、1階ショールーム受付にお申し出ください。

なお、見学会はおよそ2時間を予定しております。